

○ 子育て・教育環境の充実
 (4) こどもの教育環境の充実

(文部科学省)

【本市の提案・要望】

- 児童生徒の急増対策に係る国庫負担制度等の拡充
- 老朽化が進む学校施設の維持管理・更新を推進するための制度拡充及び財源の確保

【現状・課題】

- 本市では、学校施設の中長期的維持管理等に関する基本方針として「大阪市学校施設マネジメント基本計画」を策定し、こどもの教育環境の充実を目指し、児童生徒の急増による教室不足や学校施設の老朽化といった課題に取り組んでいるところである。

(児童生徒の急増対策)

- 本市中心部の学校において、これまでの想定を上回る児童・生徒数の急増により、教室不足や運動場の狭隘化が見込まれている中、校舎の増築や新設校の整備が喫緊の課題となっている。
- 平成 29 年 5 月には、課題解決に向けた「児童急増対策プロジェクトチーム」を設置し、中長期的な児童数の推計の作成や、高層型校舎の導入及び屋上運動場等の設置など、従来の手法にとらわれない対策を検討している。
- 本市の中長期推計により、今後も児童推計が増加することが見込まれる学校については、可能な限り先を見据えた教室規模で校舎整備を行うことが必要である。
- しかし、現行の「公立学校施設整備費国庫負担事業」では、最大 3 年先の学級数でしか補助資格を算定することができず（いわゆる前向き資格）、児童・生徒数の増加が継続している場合、3 年毎に校舎の増築が繰り返され運動場の狭隘化に拍車をかける結果となるため、**地域の実情や児童・生徒数の増加の状況に応じて、必要な教室数を整備できるよう補助制度の拡充が必要**である。
- 狭隘な敷地を有効活用するべく、高層型校舎の整備や、屋上運動場、第二屋内運動場等を整備し、一層の教育環境の改善が必要となるため、補助制度の拡充が必要である。
- 児童生徒急増地域における特例措置の復活として、第二次児童生徒急増対策同様、**新増築及び改築事業の補助率嵩上げが必要**である。
- 高層型校舎については、維持管理費が一般的な校舎よりも高額となるため**基準財政需要額への算入額の増額が必要**である。

(学校施設の老朽化対策)

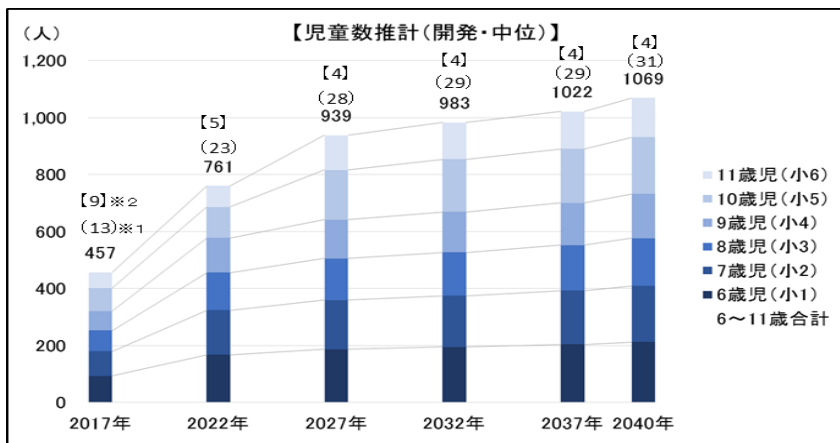
- 学校施設については、児童生徒の生活の場であり、災害時の収容避難所等にも指定されていることから、老朽化対策を進めていくため、「学校施設環境改善交付金」について、地方計画事業量に見合う財源を確保するとともに、補助率の嵩上げ及び補助単価の引き上げが必要である。

担当：教育委員会事務局

○市内中心部における児童数及び必要教室数の急増状況

区名 (区内小学校数)	2018年		⇒	2021年		⇒	2024年	
	学級数(学級)	児童数(人)		学級数(学級)	児童数(人)		学級数(学級)	児童数(人)
	北区 (11校)	127		3,717	157		4,877	212
中央区 (7校)	91	2,828	126	3,890	158	5,119		
西区 (8校)	125	3,969	157	5,047	195	6,487		

○市内中心部の児童急増校の例（北区 A 校）



※1 ()は、通常学級数(想定)

A校の2017年現在の保有普通教室数: 13教室

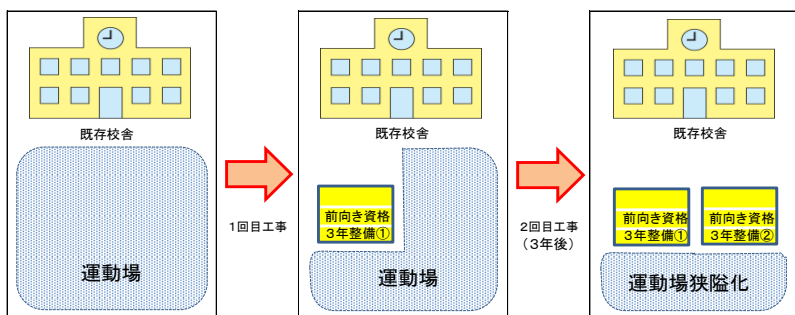
※2 []は、児童1人当りの運動場面積(単位: m²)

「小学校設置基準」による標準的な児童1人当り面積10m²

なお、面積は現時点のもので、増築等による運動場面積の減を考慮していない。

○現行の補助制度による増築校舎整備の課題

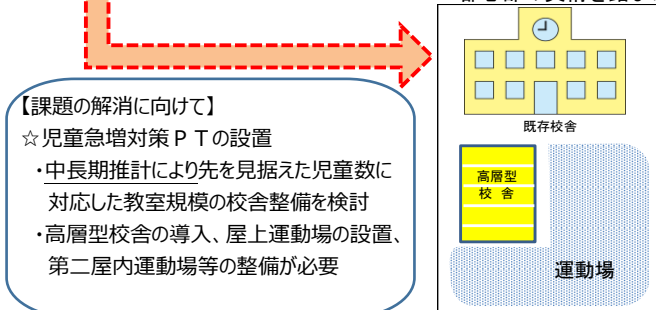
◀現行の補助制度による整備校舎整備(イメージ)▶



【現行の補助制度の課題】

前向き資格3年のため、必要教室数の整備には複数回の増築工事が必要
⇒ 運動場が狭隘化となり、
こどもの教育環境への影響が大!

◀都心部の実情を踏まえた必要な校舎整備(イメージ)▶



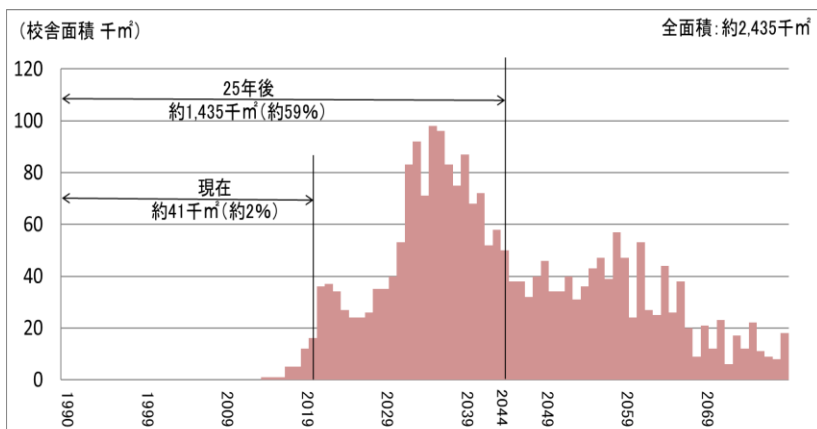
【課題の解消に向けて】

☆児童急増対策PTの設置

- ・中長期推計により先を見据えた児童数に対応した教室規模の校舎整備を検討
- ・高層型校舎の導入、屋上運動場の設置、第二屋内運動場等の整備が必要

前向き資格3年の見直しや、
対象経費の拡充(屋上運動場等)などの
都心部の児童急増に対応可能な
補助制度の拡充が必要!!

○耐用年数を迎える学校施設の校舎面積(耐用年数:60年)



【現状の課題】

今後25年間で全体の約6割が築後60年超